

平成20年度

海上保安庁関係
予算概算要求概要

平成19年8月

海上保安庁

目 次

平成20年度海上保安庁関係予算概算要求の概要

1. 要求の基本的考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1頁
2. 海上保安庁関係予算概算要求総括表・・・・・・・・・・・・ 1

重要事項

1. 巡視船艇・航空機等の緊急整備・・・・・・・・・・・・ 2
2. 海洋調査の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
3. 治安、救難・防災体制の確保・・・・・・・・・・・・ 6
4. 海上交通の安全性・効率性の向上・・・・・・・・・・・・ 7
5. 巡視艇の複数クルー制拡充による海上保安体制の強化・・・・・・ 8

平成20年度海上保安庁関係予算概算要求の概要

1. 要求の基本的考え方

平成20年度概算要求に当たっては、「海洋基本法」(平成19年法律第33号)の成立・施行及び「経済財政改革の基本方針2007」(平成19年6月19日閣議決定)を踏まえ、その要求内容の重点化を図る。

特に、巡視船艇・航空機の老朽・旧式化による業務上の支障の早期解消を図るとともに、海洋権益の保全、沿岸水域の監視警戒体制の構築、大規模災害等に対する救助体制の強化といった新たな業務課題に的確に対応するため、老朽・旧式化した巡視船艇・航空機の緊急かつ計画的な代替整備等を引き続き推進することとする。

また、海洋権益の保全のための海洋調査の推進等に必要な予算の確保に努めることとする。

さらに、年間を通じて時間帯により差のない巡視艇の緊急出動体制(「空き巡視艇ゼロ」)の整備を推進することとする。

2. 海上保安庁関係予算概算要求総括表

(単位：百万円)

事 項	19年度 予算額	20年度 要求額	対前年度 比較増減	対前年度 比
海上保安庁	189,099	209,096	19,997	1.11
重要事項				
巡視船艇・航空機等の緊急整備	39,489	48,977	9,488	1.24
(1) 巡視船艇の整備	26,683	34,804	8,121	
(2) 航空機の整備	10,255	11,841	1,587	
(3) 船艇・航空機基地施設の整備	1,410	985	△ 425	
(4) 情報通信システムの整備	1,142	1,346	204	
海洋調査の推進	6,687	2,095	△ 4,592	0.31
(1) 大陸棚の限界面定のための調査の推進	6,687	404	△ 6,284	
(2) 我が国領海及び排他的経済水域における海洋調査の推進	0	* 1,691	1,691	
治安、救難・防災体制の確保	1,068	3,436	2,368	3.22
(1) 海上犯罪の予防・取締りの強化	774	3,135	2,361	
(2) 海難救助・海上防災体制の強化	293	301	8	
海上交通の安全性・効率性の向上	5,276	5,830	554	1.11

※計数はそれぞれ四捨五入によっている。

*重点施策推進要望

重要事項

1. 巡視船艇・航空機等の緊急整備

(1) 巡視船艇の整備

45隻〔うち継続22隻〕

34,804(26,683)百万円

- ① 老朽・旧式化した巡視船艇を代替し、併せて必要な高速化、操縦性能向上等高性能化を図る。

- ・ 1,000トン型巡視船 8隻(継続)
- ・ 350トン型巡視船 13隻(うち継続9隻)
- ・ 180トン型巡視船 5隻(うち継続2隻)
- ・ 30メートル型巡視艇 3隻(継続)
- ・ 20メートル型巡視艇 13隻

- ② 在日米軍再編に伴う海上警備体制を確保するため、巡視艇を整備する。

- ・ 30メートル型巡視艇 3隻

(2) 航空機の整備

10機〔うち継続7機〕

11,841(10,255)百万円

老朽・旧式化した航空機を代替し、併せて必要な航続性能・搜索監視能力向上等の高性能化を図る。

- ・ 飛行機 8機(うち継続5機)
- ・ ヘリコプター 2機(継続)

(3) 船艇・航空機基地施設の整備

985(1,410)百万円

船艇・航空機の運用に必要な基地施設を整備する。

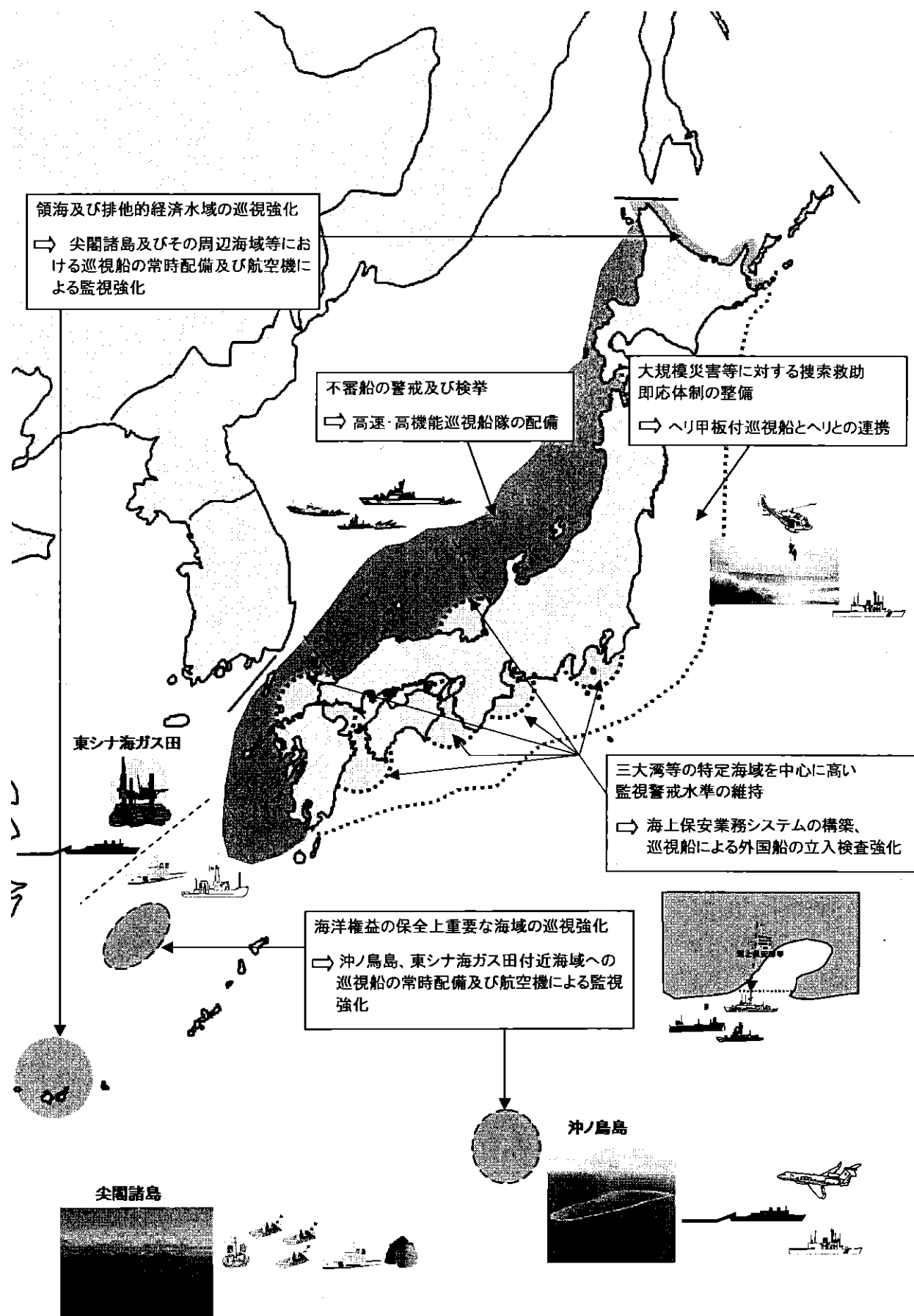
- ・ 中部空港海上保安航空基地の整備(継続)
- ・ 防災型浮棧橋、陸上電源設備の整備

(4) 情報通信システムの整備

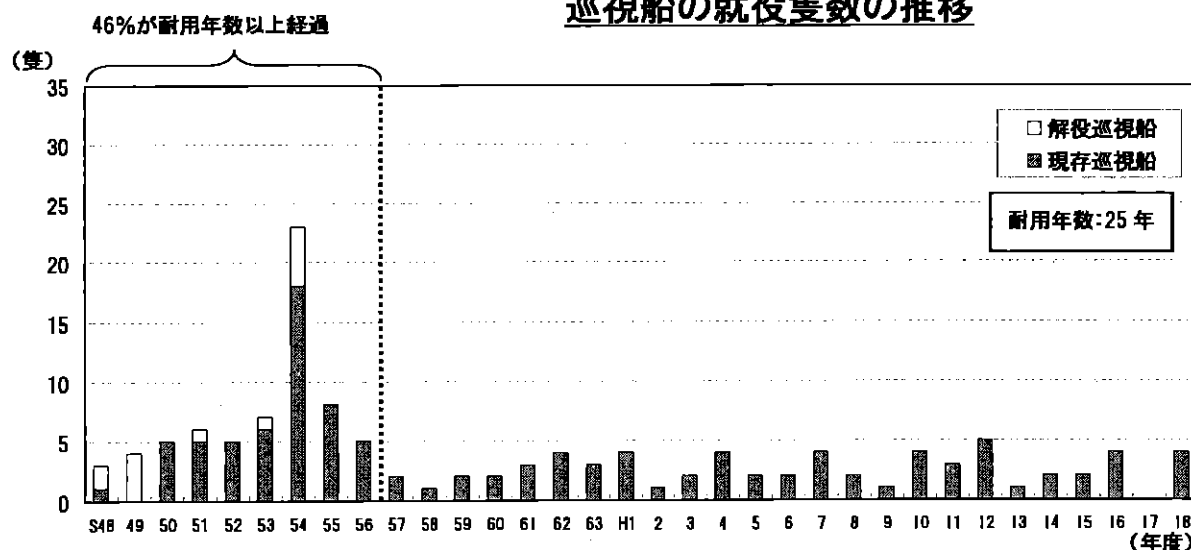
1,346(1,142)百万円

携帯電話からの118番緊急通報の発信位置情報、AIS(船舶自動識別装置)による船舶動静情報等と当庁が保有する各種の情報を横断的に照合する「海上保安業務システム」の整備を引き続き推進する。

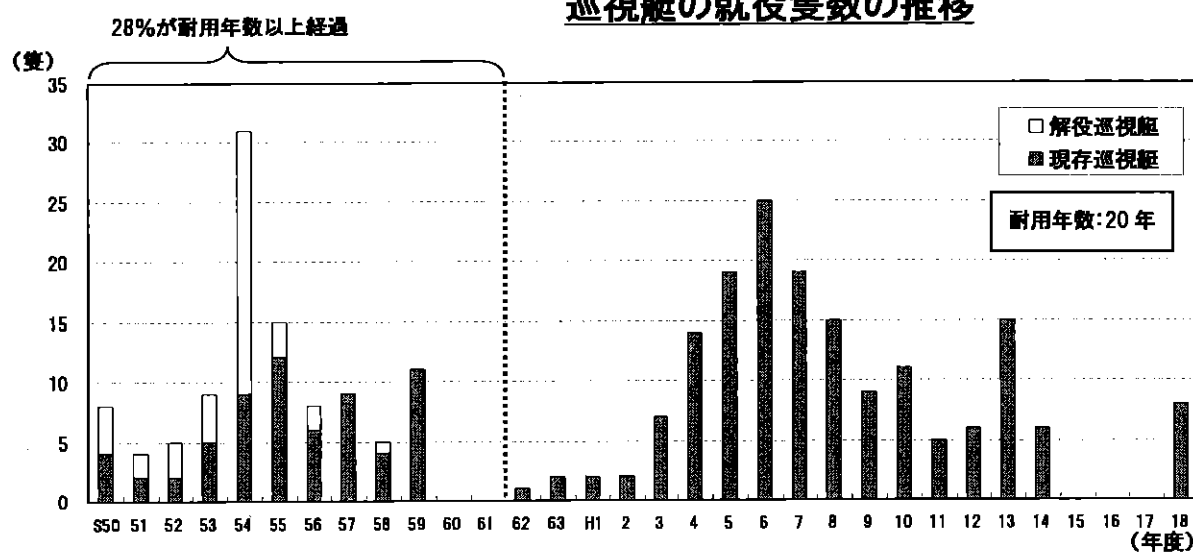
【新たな業務課題に的確に対応できる業務執行体制の確保】



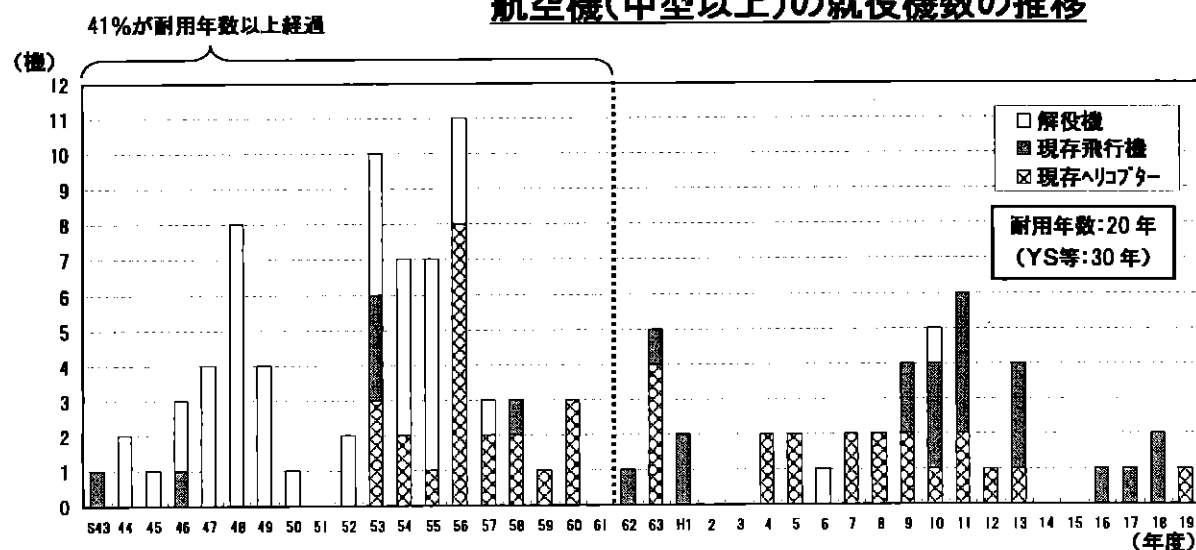
巡視船の就役隻数の推移



巡視艇の就役隻数の推移



航空機(中型以上)の就役機数の推移



2. 海洋調査の推進

(1) 大陸棚の限界画定のための調査の推進

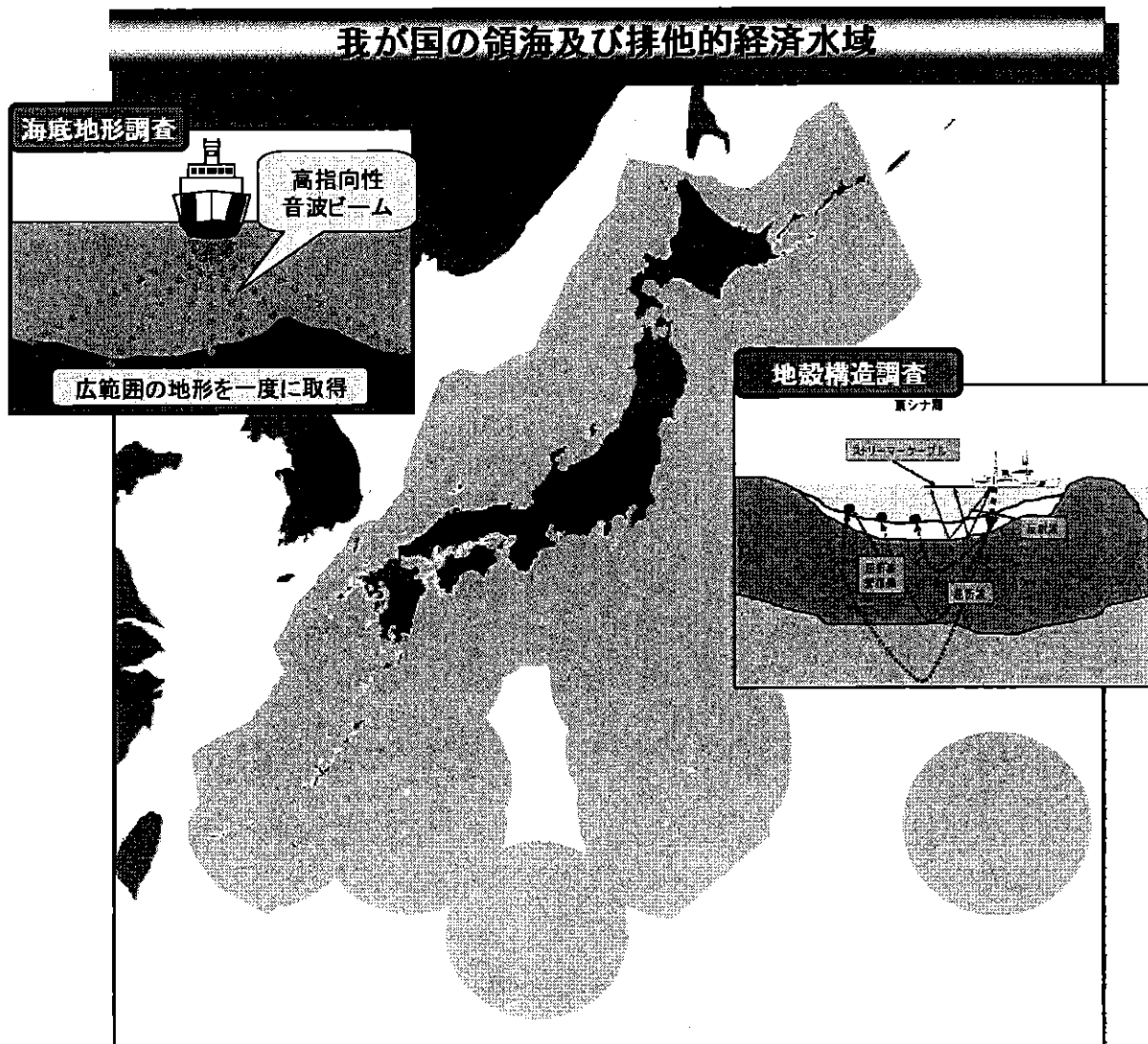
404(6, 687)百万円

国連海洋法条約に基づき、200海里を超えて認められる我が国大陸棚の限界画定のため、平成21年5月の国連への提出期限に向け、内閣官房の総合調整の下、関係省庁が一体となって必要な調査、国連へ提出する情報の作成及び取りまとめを実施する。

(2) 我が国領海及び排他的経済水域における海洋調査の推進

《重点施策推進要望》 1, 691(—)百万円

海洋基本法を踏まえ、我が国の海洋権益を保全するため、海洋調査を推進することとし、我が国の領海及び排他的経済水域のうち、調査データの不足している海域について、海底地形、地殻構造等の調査等を実施する。



3. 治安、救難・防災体制の確保

(1) 海上犯罪の予防・取締りの強化

3, 135(774)百万円

- ・銃器等の密輸入をはじめとする各種海上犯罪や海上テロへの対応に必要な装備の整備等
- ・北海道洞爺湖サミット等海上警備や在日米軍再編に伴う海上警備に必要な装備の整備等

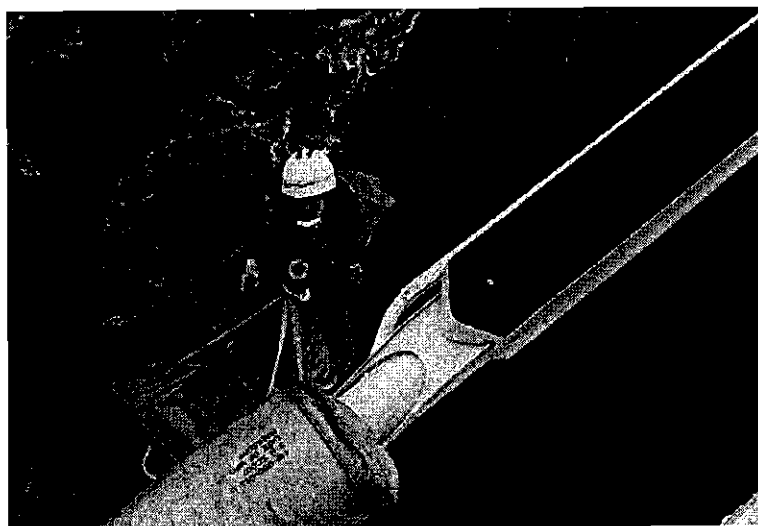


【海上犯罪容疑船舶の捕捉(訓練)】

(2) 海難救助・海上防災体制の強化

301(293)百万円

- ・海難救助体制の強化に必要な機動救難士装備の整備
- ・海洋汚染物質排出事故への対応に必要な有害危険物質(HNS)に係る防除資器材の整備



【機動救難士による吊り上げ救助】

4. 海上交通の安全性・効率性の向上

5, 830 (5, 276) 百万円

海上交通の安全性・効率性を確保するため、以下の航路標識整備事業を重点的かつ計画的に推進する。

(1) AISを活用した次世代型航行支援システムの整備

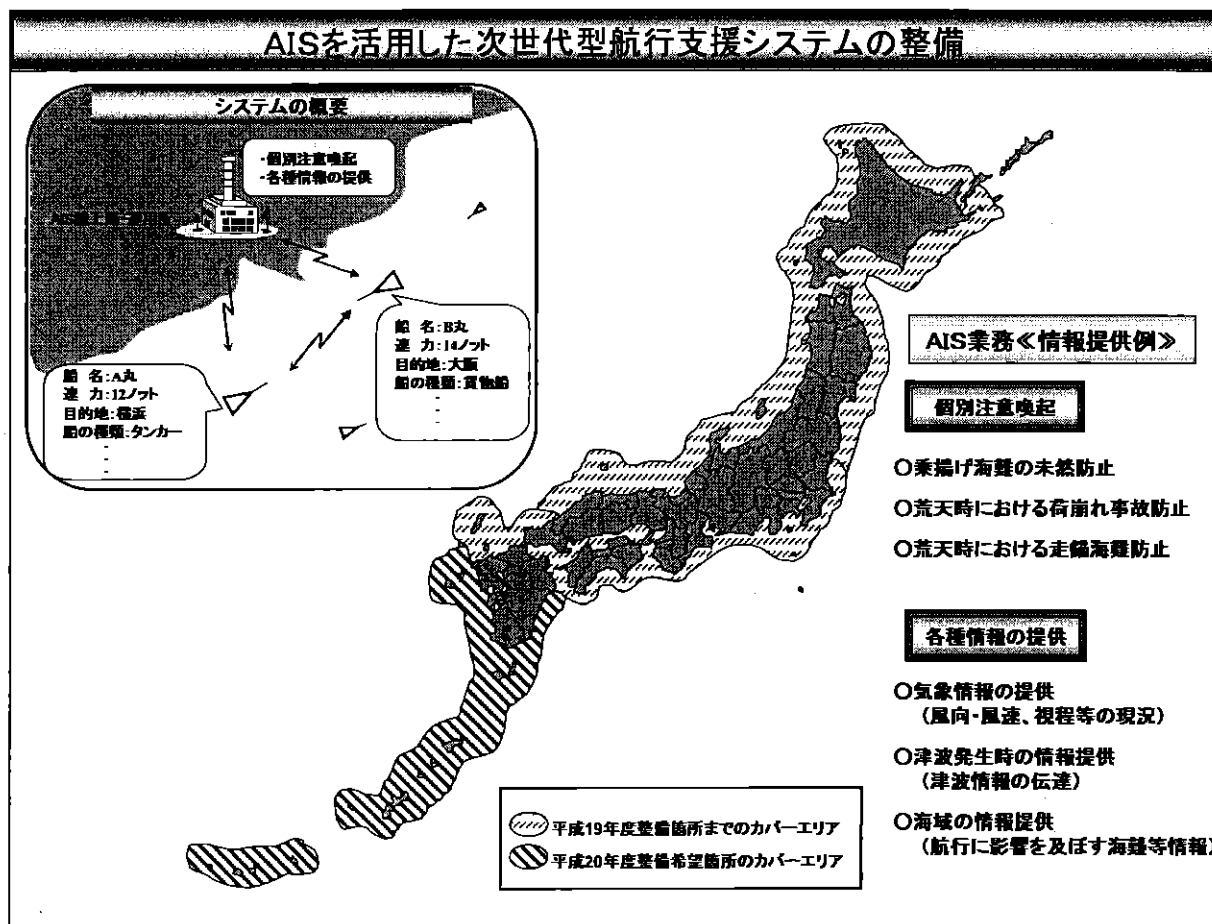
南九州から南西諸島までの海域をカバーするAIS陸上局・運用所の整備。乗揚げ海難の未然防止等に必要な機能強化。

(2) ふくそう海域における航路標識等の高度化整備

- ・ 航路側端を直線標示するための浮体式灯標化
- ・ 来島海峡潮流信号の信号方式統一（電光文字方式化）

(3) 航路標識の省エネ・エコロジー化（LED化、太陽電池化）

(4) 航路標識の機能維持（防災・安全対策）



※AISとは、船舶間において、船舶の船名、位置、速力、目的地等の情報を自動的に交換する装置で、国際航海に従事する旅客船と300トン以上の船舶は、既に搭載が完了し、国際航海に従事しない500トン以上の船舶は、平成20年7月1日までに搭載が義務付けられている。

(陸上局は、この情報を受信)

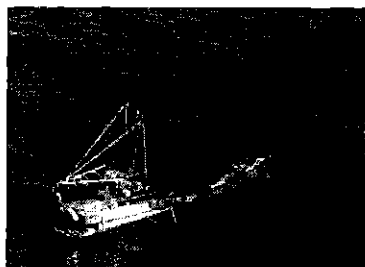
5. 巡視艇の複数クルー制拡充による海上保安体制の強化

～「空き巡視艇ゼロ」を目指して～

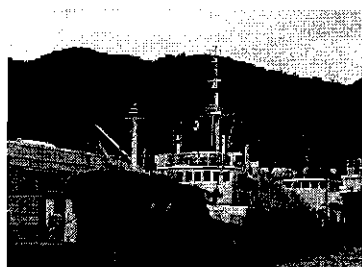
171人（170人）

海上における国民の安全・安心を守るため、年間を通じて時間帯により差のない巡視艇の緊急出動体制を整備するとともに、容疑船の継続的な動静監視と外国船舶に対する立入検査を強化するなど治安向上のための海上保安体制の強化を図る。

- (1) 沿岸部や港内の事件・事故に対する勢力である巡視艇について乗組員の休養日（年104日）による初動遅延を解消するとともに、容疑船の継続的動静監視等、長時間に及ぶ事件・事故対応を的確に行うため、複数クルー制を拡充する。
- (2) 複数クルー化された巡視艇乗組員の勢力を活用して、外国船舶への立入検査、密漁の取締り等を強化する。



迅速な海難対応



徹底した立入検査



監視・警戒体制の強化



密漁等の取締強化